

平成19年度の原子力関係経費の見積りについて
(外務省)

平成18年7月20日

1. 概算要求方針

- (1) 国際的な核不拡散体制の維持・強化
- (2) 世界規模での原子力の平和的利用の促進とそのための国際的な研究・開発の促進・強化
- (3) 高度な水準の原子力安全・セキュリティを確保するための国際的な体制と協力の強化

2. 原子力関係予算（全体）

(百万円)

	19年度要求額	18年度予算額
一般会計	9,520	8,790
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）		
合計	9,520	8,790

3. 「基本方針」の特に重点的に取り組むべき事項等への対応状況（別添1のA～Gの大項番毎に記載）

F. 国際社会への対応の充実

(1)取組の方針

核不拡散体制の維持・強化に向けた国際社会の取組に対する国際原子力機関(IAEA)等の国際機関及び関係国との連携・協力を通じた貢献並びに我が国の政策等に関する海外への情報発信活動の充実

- IAEA保障措置の強化と効率化のための貢献(IAEA追加議定書の普遍化促進、我が国における統合保障措置の定着等)

- 核燃料サイクルの国際管理に関する議論への積極的な参加(MNA、GNEP、露国際センター構想、6ヶ国提案等への的確な対応、我が国の原子力政策・産業の自主性の確保と海外への情報発信活動の充実)
- IAEA技術協力への貢献(IAEA・原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定(RCA)への貢献を含む)
- 核物質や放射線物質を使用したテロリズムを防止するためのIAEAの活動への貢献
- チェルノブイリ・シェルター建設計画への貢献

(2) 主な施策(平成19年度概算要求額、()内は平成18年度予算額)

- IAEA分担金(既存) 【74億6千9百万円(68億8千7百万円)】
- IAEA技術協力基金(既存) 【17億9百万円(16億1千6百万円)】
- 核物質等テロ行為防止特別基金拠出金(既存) 【3百万円(3百万円)】
- 原子力安全関連拠出金(既存) 【3億3千9百万円(2億8千4百万円)】

4. その他特記事項

なし。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	外務省	整理番号	1
施策名	I A E A 分担金		
基本方針 項番	主：F 4 従：F 3		
大綱項番	主：4-2 (2) 従：1-2、2-1-2、4-1		

2. 予算額：

(百万円)

	19年度概算要求額	18年度予算額
一般会計	7,469	6,887
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）		
合計	7,469	6,887

3. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

国際原子力機関（I A E A）憲章第14条Dに基づく分担金の拠出。

(2) 期待される成果・これまでの成果

I A E Aの2大目的である原子力の平和的利用の促進と核不拡散体制の維持・強化は、我が国を含む国際的な安全保障と我が国のエネルギーの安定供給確保のために不可欠。特に、I A E Aの保障措置は、核不拡散体制を担保する実効的措置として、国際の平和及び安定に大きく寄与。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

原子力の平和的利用や核不拡散（軍事転用防止）は、一定期間内の展開をもってその成果を評価することは困難であることから、事前・中間評価は特に設定していない。

他方、これらの分野における我が国の貢献は、国際的に高く評価されており、例えば、保障措置体制強化のための追加議定書の普遍化促進については、バイ・マルチでの働きかけやセミナーの開催等を通じて精力的に取り組んできており、その締約国数は2004年以降38ヶ国から75ヶ国に増大している。また、統合保障措置（IS）の導入については、効率的な査察の実施を促進する観点から、我が国における対象施設の拡大のみならず、全世界でのIS実施の促進をIAEAに働きかけるなど努力を行ってきており、その結果現在我が国を含む11ヶ国でISが実施されるなどの成果が上がっている。

5. 平成19年度概算要求内容：

IAEAの通常予算は増額が見込まれており（2003年総会で、保障措置予算の増額を主眼に2007年までの段階的増額が合意されている）、それに伴って我が国の分担金を増額要求した。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

外務省として、原子力関係府省・機関との緊密な協力関係の維持・発展に努めている。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	外務省	整理番号	2
施策名	I A E A 技術協力基金		
基本方針 項番	主：F 4 従：		
大綱項番	主：4-2 (2) 従：1-1-1、1-1-2、1-3、1-4、2-2、3-1-1		

2. 予算額：

(百万円)

	19年度概算要求額	18年度予算額
一般会計	1,709	1,616
電源特会 (立地勘定)		
電源特会 (利用勘定)		
合計	1,709	1,616

3. 施策内容

(1) 概要 (必要性・緊急性)

国際原子力機関 (I A E A) 憲章第 14 条 F 及び I A E A 総会決議に基づく義務的
 拠出

(2) 期待される成果・これまでの成果

I A E A の二大目的 (原子力の平和的利用促進と核不拡散) のうち、平和的利用促進のための主要な手段として開発途上国たる加盟国に対する技術協力の実施に寄与。医療、放射線、食糧・農業、放射性廃棄物管理、原子力施設の安全、水資源、等々多岐に亘る分野での専門家派遣、訓練コース開催などの事業を通じ、開発途上国における原子力の平和利用技術の向上に貢献。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

原子力の平和的利用は、一定期間内の展開をもってその成果を評価することは非常に困難である。

他方、技術協力分野における我が国の貢献は国際的に高く評価されており、技術協力基金の拠出に加え、我が国の専門家や訓練コースの我が国国内開催等によっても協力している。また、2005年以降、我が国は、放射線医療分野のリード・カンツリーとなり、アジア地域の癌を放射線により撲滅するための診断及び治療技術向上プログラムの策定・実施に中心的役割を果たしてきており、その結果、アジア地域の放射線治療技術のレベルが確実に向上してきている。かかる活動は I A E A 加盟国より高く評価されている。

5. 平成19年度概算要求内容：

2007年－08年の I A E A の技術協力基金の目標額については現時点でまだ交渉中であるが、途上国側より大幅な増額が要請されており、それに伴って我が国が分担する拠出金を増額要求している。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

外務省として、原子力関係府省・機関との緊密な協力関係の維持・発展に努めている。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	外務省	整理番号	3
施策名	核物質等テロ行為防止特別基金拠出金		
基本方針 項番	主：F 4 従：F 3		
大綱項番	主：4-2(2) 従：1-1-1、1-1-2、3-3		

2. 予算額：

(百万円)

	19年度概算要求額	18年度予算額
一般会計	3	3
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）		
合計	3	3

3. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

国際原子力機関（IAEA）からの拠出要請

(2) 期待される成果・これまでの成果

2001年9月11日の米国同時多発テロ事件以降、国際社会は新たな緊急性をもってテロ対策を見直し、その取組を強化している。IAEAは、2002年に本基金を設置し、核物質等の計量管理、不法な使用の探知、核物質及び原子力施設の防護等の核セキュリティ分野での活動を行っており、各国の核セキュリティ措置の向上に貢献している。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

2005年3月、ロンドンで開催されたIAEA主催の核セキュリティに関する国際会議では、これまでのIAEAの核セキュリティ活動の継続・強化の重要性が強調され、2006年以降、放射線源の安全とセキュリティに関する行動規範及び関連ガイダンスの実施、持続可能な核セキュリティにかかる取組の重要性などの活動の方向性が打ち出された。

5. 平成19年度概算要求内容：

我が国の核セキュリティ分野への貢献を継続・強化の観点より、要求中。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

外務省として、原子力関係府省・機関との緊密な協力関係の維持・発展に努めている。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	外務省	整理番号	4
施策名	原子力安全関連拠出金		
基本方針 項番	主：F 4 従：		
大綱項番	主：4-2(2) 従：1-1-1、		

2. 予算額：

(百万円)

	19年度概算要求額	18年度予算額
一般会計	339	284
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）		
合計	339	284

3. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

欧州復興開発銀行（EBRD）総裁との拠出意図表明書簡の交換。

(2) 期待される成果・これまでの成果

1986年に事故を起こしたチェルノブイリ原子力発電所第4号炉の石棺の安定化及び右炉を覆う新シェルターの建設は、世界の原子力安全及び環境保全の観点から急務の課題であり、現在石棺の安定化が完了しつつある。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

長期的かつ壮大な計画であり、一定期間内の進展のみをもって評価を行うことは困難。但し、ウクライナ側より謝意が表明されている。

5. 平成19年度概算要求内容：

我が方プレッジ残額（約1千万ドル）の早期支払を完了するため、増額要求を行う。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

特になし。